

# 税金

## 令和元年度軽自動車税

軽自動車税は、当該年度の4月1日現在で登録している車両に課税されます。

### 納期限

令和元年5月31日（金）

### 税額

二輪車など

区分		税率(年税額)
原付	50cc以下	2,000円
	50cc超90cc以下	2,000円
	90cc超125cc以下	2,400円
軽自動車	二輪	3,600円
	ボートトレーラー	3,600円
二輪の小型自動車		6,000円
小型特殊	農耕作業用のもの	2,400円
	その他のもの	5,900円
ミニカー		3,700円



### 軽四輪車など

初度検査の年月により税率が変わります。初度検査の年月は自動車検査証の「初度検査年月」欄をご覧ください。

※初度検査：初めて車両番号の指定（ナンバープレートの交付）を受けたときの検査

仕事

年金

農業

税金

区分	平成27年3月31日以前に初度検査した軽自動車		平成27年4月1日以降に初度検査した軽自動車			
	経年車重課※ (初度検査から13年超の経年車に係る税率)	左記(経年車)以外	標準税率	グリーン化特例※(軽課税率)(取得の翌年度分に限る。)		
				75%軽減	50%軽減	25%軽減
三輪	4,600円	3,100円	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円
乗用(自家用)	12,900円	7,200円	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
四輪	6,000円	4,000円	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円
乗用(自家用)	8,200円	5,500円	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
乗用(営業用)	4,500円	3,000円	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円
貨物(営業用)						

### ☆経年車重課

初度検査から13年を経過した車両について標準税率の概ね20%を重課する。

※令和元年度の重課対象↓平成18年3月31日以前に初度検査をした車両

### ☆グリーン化特例

平成30年4月1日から平成31年3月31日までに初度検査を受けた車両で、一定の環境性能を有するものについて、取得の翌年度分限り、税率を軽減する。  
※排出ガス基準および燃費基

準の達成状況は、車両に貼付されているステッカーで確認することができます。また、燃費基準の達成状況については、車検証の備考欄にも記載されています。

対象となる車両（全ての項目に該当する車両が対象）		軽減率
電気軽自動車・天然ガス軽自動車 (平成21年排出ガス基準10%低減または平成30年排出ガス規制適合)		75%軽減
・揮発油（ガソリン）を内燃機関の燃料とする車両 ・平成17年排出ガス基準75%低減達成 または平成30年排出ガス基準50%低減達成 ・かつ平成32年度燃費基準+30%達成	乗用 平成32年度燃費基準+30%達成車	50%軽減
	貨物 平成27年度燃費基準+35%達成車	
	乗用 平成32年度燃費基準+10%達成車	25%軽減
	貨物 平成27年度燃費基準+15%達成車	

### ◎軽自動車税の税制改正について

令和元年10月1日から、軽自動車を取得した場合、軽自動車税環境性能割が課税され、当分の間、県が賦課徴収等を行います。

自動車取得税は、令和元年9月30日をもって廃止されま  
す。また、これに伴い、現行の軽自動車税は「種別割」という名称になります。

### ▼納税義務者

三輪以上の軽自動車（新車・中古車）の取得者

### ▼課税標準

当該軽自動車の取得価格（免税点50万円）

### ▼税率

燃料基準値の達成度に応じて決定し、非課税、1%、2%、3%（当分の間、2%を上限とし、営業車の特例あり）

### ▼申込・問

税務課課税グループ  
☎62-8127  
FAX 62-5155



## 土地・家屋価格等帳簿の縦覧

縦覧とは、課税される土地または家屋の価格が記載された土地・家屋価格等縦覧帳簿を見ることをいいます。

ご自分の所有する土地・家屋の価格などについてご確認できます。

### ▼期間

4月1日（月）  
～5月31日（金）

※土・日曜日・祝日を除く。

### ▼時間

午前8時30分～午後5時15分  
（水曜日は午前8時30分～午後7時）

### ▼場所

役場1階税務課窓口カウンター

### ▼縦覧できる方

固定資産税の納税者および納税者の委任状を持参した方（縦覧する方は、マイナンバーカード、運転免許証などの本人確認ができるものをお持ちください）。

### ▼縦覧できる事項

▼土地：所在、地番、地目、地積、価格

▼家屋：所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、価格

### ▼問

税務課課税グループ  
☎62-8127  
FAX 62-5155